

コーポレート・ガバナンス報告書

2023年10月27日
エム・デー・ビー株式会社
代表取締役社長 下茂 奉文
問合せ先：総務部長 倉田 乾一

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを企業経営の重要事項と位置付けております。
株主をはじめ多様なステークホルダーとの適切な関係を維持し、社会に対する責任を果たしながら事業活動を行うことが、長期的な業績向上や持続的成長の目的達成に最も重要な課題のひとつと考えております。
このような認識に基づき、当社は、法令遵守や経営の透明性確保など、コーポレート・ガバナンスの継続的な強化に努めていく方針です。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満
-----------	-------

【大株主の状況】

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
下茂 奉文	888,000	88.80
下茂 和子	52,000	5.20
浜田 遵	30,000	3.00
金子 博	30,000	3.00

支配株主名	下茂 奉文
-------	-------

親会社名	—
親会社の上場取引所	—

補足説明

—

3. 企業属性

上場予定市場区分	TOKYO PRO Market
決算期	4月
業種	情報・通信業
直前事業年度末における(連結)従業員数	100人以上 500人未満
直前事業年度における(連結)売上高	100億円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10社未満

4. 支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

支配株主との取引につきましては、原則として行わない方針としておりますが、やむを得ず取引を行う場合には、その取引に合理性があるか、取引条件は他の外部取引と比較して適正であるか等に特に留意し、当社取締役会での承認により行う方針としており、当社及び少数株主に不利益とならないよう適切に対応してまいります。

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

—

II. 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況
1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	10名
定款上の取締役の任期	2年
取締役会の議長	取締役社長
取締役の人数	3名
社外取締役の選任状況	選任していない
社外取締役の人数	—
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	—

【任意の委員会】

指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無	なし
----------------------------	----

【監査役関係】

監査役会設置の有無	設置していない
定款上の監査役の員数	2名以内
監査役の人数	2名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査役、内部監査人及び監査法人との相互連携については、監査の独立性と適正性を監視しながら、定期的に行われる業務報告等を含め、必要に応じて情報交換を開催することで連携を図り、監査の実効性と効率性の向上に努めております。
--

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	2名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	—

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※1)												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
徳光 悠太	公認会計士													
国近 宜裕	公認会計士													

※1 会社との関係についての選択項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
徳光 悠太	—	—	公認会計士として、また、これまでの実務経験から経営、会計・税務、法務面の高い知見により、多方面から当社経営に対する監督を

			行うことができることから、当社の社外監査役として適任であると判断し、選任しております。
国近 宜裕	—	—	公認会計士として、また、これまでの実務経験から経営、会計・税務、法務面の高い知見により、多方面から当社経営に対する監督を行うことができることから、当社の社外監査役として適任であると判断し、選任しております。

【独立役員関係】

独立役員の数	—
--------	---

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	実施していない
---------------------------	---------

ストックオプションの付与対象者	—
-----------------	---

【取締役報酬関係】

開示状況	個別報酬の開示はしていない
------	---------------

該当項目に関する補足説明

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、個別報酬は開示しておりません。

報酬額又はその算定方法の決定方針の有無	なし
---------------------	----

報酬額又はその算定方法の決定方針の開示内容

取締役の報酬については株主総会で決議された報酬総額の限度内において、各取締役の個別報酬額を代表取締役に一任しております。
--

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

社外監査役のサポートは総務部が行っており、取締役会の資料や会計資料の証憑、議事録等の必要書類の事前の提供を行うとともに、必要に応じて説明を行っております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要)

<p>(1) 取締役会 当社の取締役会は、取締役3名で構成されており、毎月の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、法令で定められた事項のほか、経営に係る重要事項について、審議・決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督しております。</p> <p>(2) 監査役 当社は監査役を2名(うち、社外監査役2名)選任しており、毎月の監査役協議会の開催と取締役会への出席を含め、会社業務及び会計の監査を実施するとともに、取締役や代表取締役の業務執行を、適正性及び適法性の観点から監査しております。</p> <p>(3) 内部監査 当社の内部監査は、内部監査人を主管とし、担当者2名を配置して業務に関する監査を実施しております。また、内部監査人に対する内部監査は総務部が実施しており、相互に牽制する体制をとっております。各部の監査結果並びに改善点につきましては、内部監査人から社長に対し、報告書並びに改善要望書を提出する体制をとっております。また、監査役は、内部監査担当者より監査実施状況について随時報告を受けるとともに、社長及び監査法人与定期的に意見交換を行い、取締役会への出席以外の場においても課題・改善事項について情報共有し、監査役監査の実</p>
--

効性を高めております。

(4) リスク・コンプライアンス委員会

リスク・コンプライアンス委員会は、リスク・コンプライアンス体制の構築及び運用の強化を図るため、リスクの未然防止策、発生時の対処方法について協議・検討しております。リスク・コンプライアンス委員会は、原則として半期に1回並びに必要なに応じてその都度開催し、リスクマネジメント及びコンプライアンスに係る体制の構築及びその推進について必要な事項を協議しております。(委員長：代表取締役社長、その他構成員：取締役2名、総務部長、内部監査人、社外監査役2名)

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社の事業内容や企業規模から、監査役設置会社が最適であると判断しております。また、社外監査役2名を選任することで、取締役の業務執行に対する牽制及び監督機能の向上を図っております。

III. 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	今後の株主の状況を鑑み、可能な限り早期発送に努めてまいります。
集中日を回避した株主総会の設定	当社の株主総会の実施時期は7月であるため、3月決算会社の株主総会が集中する6月と比べると開催日が集中することは少ないものと考えております。今後は、なるべく集中日を避けた開催となるよう留意いたします。
電磁的方法による議決権の行使	今後検討すべき事項と考えております。
議決権電子行使プラットフォームへの参加その他機関投資家の議決権行使環境向上に向けた取組み	今後検討すべき事項と考えております。
招集通知(要約)の英文での提供	今後検討すべき事項と考えております。

2. IRに関する活動状況

	補足説明
ディスクロージャーポリシーの作成・公表	当社IRサイトに掲載予定です。
アナリスト・機関投資家等の特定投資家向けに定期的説明会を実施	今後検討すべき事項と考えております。
海外投資家向けに定期的説明会を開催	今後検討すべき事項と考えております。
IR資料をホームページ掲載	当社ホームページにIRサイトを設け掲載する予定です。
IRに関する部署(担当者)の設置	総務部を担当部署として、IR活動を行っていく予定です。

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
実施していない	今後の検討課題としておりますが、T D n e t や当社ホームページにて、ステークホルダーに対して積極的な情報開示を適時に行っていく方針です。

IV. 内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社では、取締役会規程、組織・業務分掌規程等の規定に基づいて業務を合理的に分担することで、特定の組織ならびに特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くよう努めております。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

1. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

- ・当社は、設立から現在に至るまで反社会的勢力との関係は一切なく、今後も反社会的勢力との関係は一切持たないことを基本方針としております。
- ・具体的には、「反社勢力対策規程」において反社会的勢力に対する基本方針について明文化し、行動指針としております。

2. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

- ・反社会的勢力の排除を推進するために総務部長を責任者と定め、反社会的勢力からの不当要求に備え、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と密接な連携関係を構築しております。
- ・取引先等について、反社会的勢力との関係に関して事前のチェックを行っております。

V. その他

1. 買収防衛策導入の有無

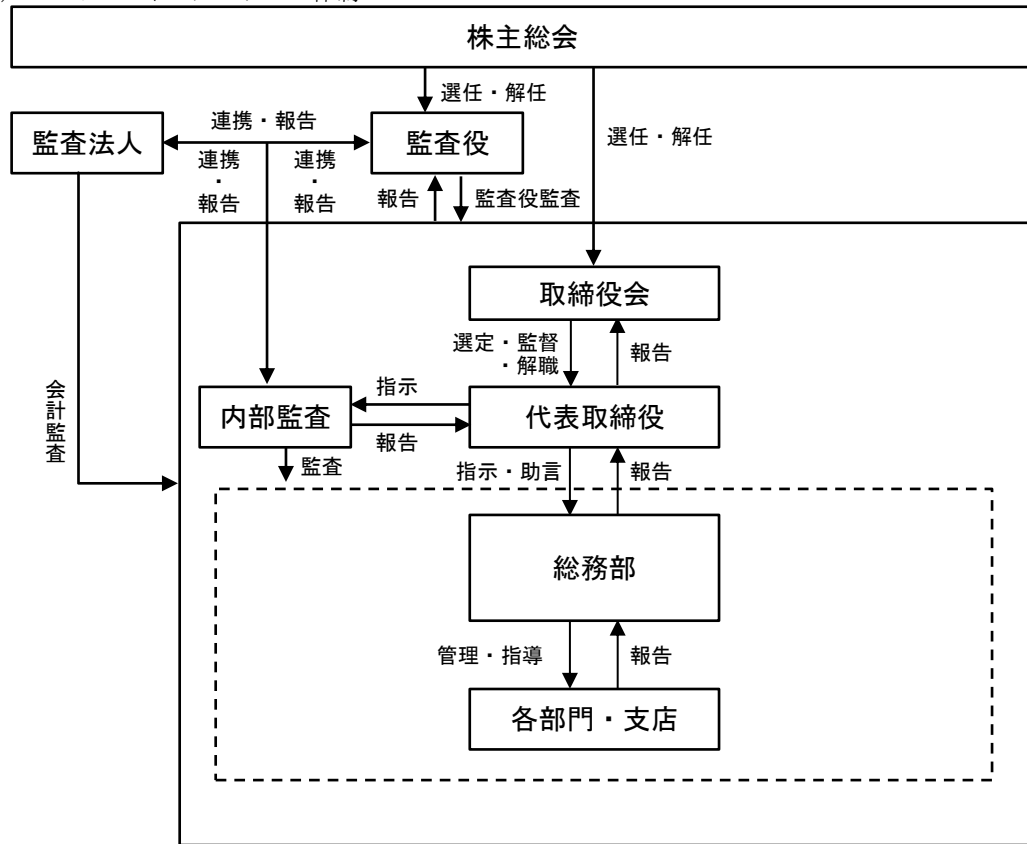
買収防衛策導入	なし
---------	----

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び適時開示体制のフローに模式図を参考資料として添付しております。

【模式図(参考資料)】

(1) コーポレート・ガバナンス体制



(2) 適時開示体制の概要

